

青森県私立高校生等奨学のための給付金等給付申請者一覧表の作成方法

(私立高校生等奨学のための給付金及び高等学校専攻科奨学のための給付金共通)

留意事項

- (1) この一覧表は、生徒の保護者等（申請者）から提出された給付金受給申請書（以下「申請書」という。）や給付金の振込先口座となる通帳の写し（以下「通帳の写し」という。）を基にして作成すること。
- (2) 2以上の課程を有する学校にあつては、その課程ごとに作成すること。
- (3) 対象となる申請者が30人以上いる場合は、適宜、行（ヨコの区分）を追加することにより対応すること。（エクセルのシート1枚に申請者全員が掲載されるようにすること。）ただし、行Xから行ADには集計表があるため、列Aから列Tまでを選択し追加すること。
- (4) この一覧表には、エクセルの関数を利用して自動的に数値や字句が表示されるセルがあるため、セルの結合や列（タテの区分）の追加・削除は行わないこと。
- (5) フォントは「F A明朝」を使用し、全て常用漢字で入力すること。外字は常用漢字に置き換えて入力し、該当部分を朱書きすること。
- (6) 通番は必ず付すこと。
- (7) 様式1-1の作成に当たり、世帯区分3及び世帯区分4は対象となる世帯が多くなることが見込まれるため、世帯区分判定シート等により世帯区分を確認のうえ、エクセルシートを世帯区分1及び世帯区分2とは別シートに分けて作成すること。

(例) シート名	入力する世帯区分
世1・2	世帯区分1及び世帯区分2
世3・4	世帯区分3及び世帯区分4

1 給付金の支給年度の記入（題名）

- ・ 一覧表の題名に、今回の申請に係る給付金が支給される年度を和暦により入力すること。（西暦によらないこと。）

(例：アンダーラインが記入箇所)

青森県私立高校生等奨学のための給付金 給付申請者一覧表（令和〇〇年度分）

2 学校名の記入及び課程の別の入力（表の右欄）

(1) 学校名

学校の名称を直接入力すること。

(2) 課程

二重線で囲んだセルに次のいずれかの数値を入力すること。

数値を入力した場合、その右に課程の別が表記されるが、その課程の表記は変わらないこと。（上書きしないこと。）

入力する数値

1＝「通信制以外」の課程」の生徒に係る一覧表である場合

2＝「通信制」の生徒に係る一覧表である場合

※専攻科の場合は、既に記入されているため変更しないこと。

3 就学支援金認定番号

- その生徒に係る高等学校等就学支援金の認定番号を入力すること。
なお、この認定番号は、「高等学校等就学支援金等の受給資格認定について」（青森県知事通知）により付された番号とすること。
- 認定番号は、「nn-02-nn-nnn」の形式で入力することを原則とする。
良い入力例：26-02-00-001
悪い入力例：01
- 上記の形式で認定番号を入力することが著しく煩雑な場合は、県の担当者へ相談すること。

4 生徒氏名（申請書の「2 対象となる私立高校生等」の箇所）

- この給付金の対象となる生徒の氏名を全角で入力すること。
- 姓と名の間を全角で1字あけること。
- 外字は常用漢字に置き換えて入力し、該当部分を朱書きすること。

5 郵便番号（申請書の「申請者（保護者等）の住所」の箇所）

- 申請者（保護者等）の住所の郵便番号を半角で入力すること。
- この郵便番号の上3桁を「郵便番号（親番号）」の欄に、下4桁を「郵便番号（子番号）」の欄に入力すること。

※ 0 3 0－8 5 7 0 の場合の入力例
親番号 子番号

郵便番号 (親番号)	郵便番号 (子番号)
0 3 0	8 5 7 0

6 保護者等の住所（申請書の「申請者（保護者等）の住所」の箇所）

- 申請者（保護者等）の住所を全角で入力すること。
- 市町村名から記入すること。（県名及び郡名は省略すること。）
- 「大字」、「字」、「丁目」、「番地」及び「号」の表示は省略し、全角のアラビア数字とハイフン「－」を用いて入力すること。

（例）住所が「青森県青森市長島1丁目1番地1号」の場合

→ 青森市長島1－1－1

- ・ アパート名の部屋番号表示について、ハイフン「-」の有無等、正確なものを記入すること。（年度によって差異が生じるのを防ぐため）
- ・ アパート名と住所の間には、全角スペースを1マス分入力すること。

7 保護者等の氏名のフリガナ（申請書の「申請者の氏名」の箇所）

- ・ 申請者（保護者等）の氏名のフリガナを半角カタカナで入力すること。
- ・ 姓と名の間に空白は使用しないこと。

8 保護者等の氏名（申請書の「申請者の氏名」の箇所）

- ・ 申請者（保護者等）の氏名を全角で入力すること。
- ・ 姓と名の間を全角で1字あけること。
- ・ 外字は常用漢字に置き換えて入力し、該当部分を朱書きすること。

9 世帯区分（申請書の「1 世帯の区分」の箇所）

- ・ 申請書の「1 世帯の区分」にチェックがある世帯区分に対応する数値をプルダウンリストから選択して入力すること。

世帯区分3及び世帯区分4の判定については、申請者から提出された課税証明書等により、生計維持者全員の都道府県民税所得割額及び区市町村民税所得割額を確認し、「世帯区分判定シート」に入力して判定すること。

判定結果が「世3」又は「世4」と表示された場合のみ、様式1の「世帯区分」欄へ「値の貼り付け」により転記すること。「対象外」と表示された場合は、様式1の「世帯区分」欄へ転記しないこと。

入力する数値（私立高校生等奨学のための給付金の場合）

世1＝生業扶助受給世帯

世2＝道府県民税所得割及び市町村民税所得割非課税世帯

世3＝所得割合算額が105,500円未満の世帯

世4＝所得割合算額が105,500円以上182,500円未満の世帯

旧1＝国籍・在留資格等要件に該当しない外国籍生徒の生業扶助受給世帯

旧2＝国籍・在留資格等要件に該当しない外国籍生徒の道府県民税所得割及び市町村民税所得割非課税世帯

急変＝家計急変

早＝早期給付対象世帯（例：早世1＝早期給付＋世帯区分1）

入力する数値（私立高等学校専攻科奨学のための給付金の場合）

ア＝非課税である世帯

イ＝105,500円未満である世帯

ウ＝264,500円未満であり扶養する子等が3人以上いる世帯

エ＝家計急変

早 = 早期給付対象世帯（例：ア早＝早期給付＋非課税である世帯）

10 早期給付済額

- ・ 早期給付を行った生徒のみ、給付済みの金額を入力。（「給付金額」の項において、給付済額が減算される。）

11 給付金額

- ・ 入力は原則不要（関数の論理式により自動で表記される。）
- ・ 特段の事情がない限り、この数値は改変しないこと。（家計急変の場合は、適切な額を直接入力する）

※災害等により制服が喪失・毀損した場合は、次の表に掲げる世帯の区分に応じた金額を加算する。

私立高校生等奨学のための給付金の場合
世帯区分2＝81,000円 世帯区分3＝27,000円 世帯区分4＝20,250円 ※「国籍・在留資格等の要件」を満たさない外国籍等の生徒、又は令和8年3月末から引き続き在籍している留学生で、世帯区分2の世帯に該当する場合は81,000円を加算することができる。
私立高等学校専攻科奨学のための給付金の場合
①生徒（新制度）の世帯の場合 ア非課税である世帯＝81,000円 イ105,500円未満である世帯＝27,000円 ウ264,500円未満であり扶養する子が3人以上いる世帯＝20,250円 ②生徒（旧制度）の世帯の場合 ア非課税である世帯＝81,000円 イ105,500円未満である世帯＝16,200円 ウ264,500円未満であり扶養する子が3人以上いる世帯＝16,200円

12 金融機関コード

- ・ 入力は不要（金融機関名に入力した字句に応じて自動で表記される。）
- ・ ただし、「金融機関名」のセルにその名称を入力したが、金融機関コードのセルにエラーコード（「#REF!」など）が表示されたときは、県の担当者に一報すること。

13 支店コード

- ・ 通帳の写しにより確認した金融機関の支店コードを半角の数値3桁で入力すること。（半角数字3文字で表記されていることが必要。1桁又は2桁の表記は不適）

14 金融機関名

- ・ 通帳の写しにより確認した金融機関の名称を全角で入力すること。
(下表の金融機関については、プルダウンリストから選択することが可能。それ以外の金融機関については、直接入力すること。)

① 青森みちのく銀行 ②青い森信用金庫 ③東奥信用金庫 ④ ゆうちよ銀行 ⑤青森県信用組合 ⑥岩手銀行 ⑦秋田銀行
--

15 金融機関店舗名

- ・ 14 の表中の金融機関の店舗名については、入力不要（金融機関名に入力した字句及び支店コードに入力した数値に応じて自動で表記される。）
- ・ 支店コードを入力しても金融機関店舗名が表示されない場合は、通帳の写しにより確認できる店舗名を直接、全角で入力すること。

16 口座種別コード

- ・ 入力不要（預金種別に入力した字句に応じて自動で表記される。）

17 預金種別

- ・ 通帳の写しにより確認した預金種別を全角2文字で入力すること。
※「普通」、「当座」又は「別段」
※特段の事情がない限り、普通預金とすること。

18 口座番号

- ・ 通帳の写しにより確認した口座番号を半角の数値で入力すること。

19 口座名義

- ・ 通帳の写しに記載されているカナ口座名義を半角カタカナで入力すること。
- ・ 姓と名の間を半角で1字あけること。
※ 口座名義は、氏名の読みによらず、金融機関に登録されているカナ口座名義によること。（日常の読み方と金融機関におけるカナ口座名義が異なるケースが多々あることから、必ず通帳の写しを確認し、そのカナ口座名義を入力すること。）

20 給付金の合計額

- ・ 最終の行に給付金額の合計額の欄を設け、その額を明示すること。